

# 行政

## 住宅特例 市独自で外せないか 事例分析し検討 近隣市とも協議

空き家敷地の固定資産税

**増田好秀議員(みんなの党)** 市川市空き家等の適正な管理に関する条例が平成25年1月に施行された。空き家を解体せずに放置する一因に、解体すると土地の固定資産税の住宅特例が適用されなくなり、税額が高くなる点もあると考える。

市独自でガイドラインを策定して、空き家についての住宅特例の適用を外せば、空き家は減るのではないかと考える。

**答** これまで、空き家を理由として住宅特例を取り止めた例はないが、今後、事例を分析しガイドライン等の策定を検討していきたい。

また、同じ問題を持つ近隣市と税務上の諸問題を話し合う都市税務協議会で協議し、対応していきたい。

# 一般質問

2月定例会では、27人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、ジャンルごとにまとめて掲載しました。

<会派の略称>  
社民・市民=社民・市民ネット

# 行政

市役所のあり方

**田中幸太郎議員(みらい)** 庁舎建て替えに向けた議論が急速に進んでいるが、現在の計画では「住民消え役所残る」という危惧が

**出先含む庁舎全体の整備構想を進める**  
**近くの窓口で済むという視点が必要**

ある。本庁舎に市民が来るというよりも、IT等の活用により近くの行政機関で事が済むというのがこれからの市役所のあり方ではないかと考える。この点について

**答** 庁舎整備基本構想策定委員会では、新庁舎の機能等につき、市民意見を前提に審議し、答申案を作成した。来庁者の目的は戸籍住民票等に関するものが8割以上であり、出先機関を含め、ICT活用等事務の効率化を図りながら、庁舎全体の整備構想を進めたい。

公契約での労働者保護

**かつまた竜大議員(社民・市民)** 市が発注する工事請負や業務委託等において、低賃金等といった労働者の待遇面の悪化が指摘されている。

**労働者の声を聞く仕組みあるか**  
**意見や相談あれば契約課で対応**

市は労働者保護策として、最低制限価格、低入札価格調査の導入や長期継続契約の活用等を実施しているところであるが、労働実態に

に聞く仕組みはあるのか。  
**答** 市としては、公契約における労働実態を知る上で労働者の声を聞くことは非常に重要であると認識しており、労働者から意見や相談等があれば、契約課で対応していく。また、今後も公契約条例の制定を含めてより実効性の高い、効果的な方法を検討していく。

税金等のカード納付

**並木まき議員(みらい)** 本市でもクレジットカードによる市税等の納付が平成25年4月から可能となり、市民の利便性の向上に資する

**平成25年度導入 当初の懸念どう解決**  
**費用と個人情報管理リスクが軽減**

るものと評価したい。一方、導入・運用にかかるコストや個人情報の管理といった検討時点での2つの懸念事項はどうか解決されたのか。  
**答** コストの問題は、手数料の定額化や既存のマルチ

公文書管理

**宮本均議員(公明党)** 平成23年に施行された公文書管理法の規定を受け、地方公共団体でも、保有文書の適正な管理に必要な施策を実施する動きが進んでいる。本市でも、公文書の適正管理のため、新たな条例を制定し、また公文書館を設置すべきと考える。市の今後の取り組みを問う。

**法の趣旨受け前向きに検討進めたい**  
**新条例制定と公文書館設置の考え**

答 公文書管理法は、公文書を国民共有の知的資源として主体的に利用しようものと定めており、市としても、法の趣旨に沿った条例の制定を前向きに検討している。また、公文書館は、新規設には課題も多いが、先進市の新設以外の工夫等も参考として、全体的に検討を進めたいと考えている。

# 道路交通

外環道路工事

**清水みな子議員(日本共産党)** 平成24年12月に京成菅野駅で起きた陥没事故と稲荷木地域でのクレーン車転倒事故について、事業者から

**工事区域内の事故 住民不安の解消を**  
**万全の安全対策を事業者者に求める**

の事故原因の報告はどうだったのか。また、クレーン車の転倒事故では、周辺住民は不安な思いをしており、その不安の解消は市の課題である。市の対応を問う。

**答** それぞれの事故について、京成電鉄とNEXXCO、東日本から市に報告があり、陥没事故は、前日の地震等に起因し、地盤に空洞が生じたことが原因と推定されており、クレーン車の事故は、定格荷重の超過によると考えられる。今後とも事業者に対し、万全の安全対策で臨むよう求めていく。

都市計画道路3・4・18号整備

**竹内清海議員(緑風会)** 市は、都市計画道路3・4・18号の整備を進め、平成27年度末の供用を計画しているが、供用に向けた進

**進捗状況及び未取得地への対応は**  
**取得交渉を粘り強く続ける**

捗状況はどうか。また、未取得用地に関連する訴訟の対応や、取得への取り組みは、どう行っているのか。  
**答** 本工事は25年度にほぼ全区間で着手、残り3年で

の完了を目指す。未取得用地のうち、収用地は供用に不可欠であり、千葉地裁が収用・明渡裁決を適法と判断したが、相手方が占有を続け、明け渡しに至っていないため、粘り強く交渉を続ける。未買収地については、交渉継続の他、歩道幅員の減少整備による暫定供用は可能と考えている。

# 新庁舎整備

建て替え計画

**西村敦議員(公明党)** 市役所本庁舎の建て替え計画が進んでいるが、新庁舎は魅力ある街づくりに資する、付加価値の高いものを建設すべきと考え

**資金計画は 市民ニーズどう反映**  
**負担は平準化 説明会で把握努める**

を。資金計画や財政負担について、市はどう考えているのか。また、建て替えに当り、市民ニーズをどう反映させていくのか。

**答** 新庁舎は、将来を考慮し、安全な生活や環境意識を高めるなど、市民に還元できる施設を目指す。財政負担については、資金計画を見直し、各年度約10億円の支出となるよう平準化する計画である。また、市民説明会の実施等により、市民ニーズの把握に努めながら基本構想を策定していく。

整備の手法

**石原よしのり議員(民主・連合)** 市役所新庁舎の整備は、200億円を超える税金を投入する大事業である。その手法として、民間資金の活用、特にPFI(民間による公共施設整備)の導入は検討したのか。また、今後の議論や検討結果を計画にどう反映させていくのか。

**PFI等民間の活用は検討したのか**  
**課題多く公共直接施行に優位と判断**

答 総合的に検討した結果、本構想をまとめていきたい。

PFIの導入指標であるVFM(総事業費の削減割合)は5.1%と過去の検討事例を下回ることや、実質的な財政負担が大きくなるため、公共直接施行の方に優位性があるとの結論となった。今後、庁舎整備基本構想策定委員会の答申を尊重し、市民意見を踏まえ、基本構想をまとめていきたい。